

日本法人設立の費用と報酬額

【一般】

設立の費用（実費）	<p>登録免許税（登記手数料）： 資本金額 × 0.007</p> <p>但し、株式会社の場合、最低 150,000 円、 有限会社の場合、最低 60,000 円です。</p> <p>定款認証代：91,250 円</p> <p>資本金保管証明書発行手数料： 東京三菱銀行の場合） 資本金 × 0.0075 （5,000 万円未満） 資本金 × 0.0006 （資本金 5,000 万円以上 1 億円未満）</p> <p>例） 資本金 300 万円の場合：22,500 円 資本金 1,000 万円の場合：75,000 円</p> <p>その他雑費：15,000 円</p> <p>費用（実費）合計： 有限会社（資本金 300 万円）の場合 188,750 円 株式会社（資本金 1,000 万円）の場合 331,250 円</p>	<p>会社登記の際、法務局に支払う手数料です。</p> <p>定款の枚数によって若干料金が異なります。</p> <p>取扱銀行によって若干異なります。</p> <p>登録印鑑作成費や登記簿謄本取得費など</p> <p>実際に要する費用を請求させていただきます。</p>
-----------	--	--

<p>当事務所の報酬額</p> <p>在留資格の取得手続、税務・会計などに関する部分は含まれません。</p>	<p>【設立自体】</p> <p>有限会社の場合：168,000円（税込み） 株式会社の場合：189,000円（税込み）</p> <p>【設立に付随する手続】</p> <p>日本銀行に対する届出又は報告書 税務署等に対する設立届 ：52,500円（税込み）</p> <p>報酬額合計（ + ）：</p> <p>有限会社の場合：220,500円（税込み） 株式会社の場合：241,500円（税込み）</p>	<p>定款を日本語以外（英語又は中国語）で作成する場合は別途費用がかかります。</p>
<p>費用と報酬額の合計</p>	<p>有限会社（資本金300万円）の場合 409,250円（税込み）</p> <p>株式会社（資本金1,000万円）の場合 572,750円（税込み）</p>	<p>お支払い時期） 費用：前払い</p> <p>報酬額：下記 ：着手金50% ：成功報酬50%</p>